

江見3地区学校施設等統合整備検討委員会第11回会議会議録

- 1 日 時 平成26年9月30日（火） 19時から21時03分まで
- 2 場 所 鴨川市ふれあいセンター 2階研修室
- 3 出席者
 - (1) 江見3地区学校施設等統合整備検討委員会委員
委員長 久保 正二、副委員長 斎藤 剛
本吉 淳二、庄司 里美、根本 清弘、吉田 勝、山口 眞一、川上 一之、
佐粧 等、若月 由実、原 由美子、中村 貴生、山本 律子、山口 裕伸、
長谷川 裕一、関口 富美子、八代 栄
 - (2) 市出席者
教育長 野田 純、教育次長 蒔苗 茂、学校教育課長 前田 恵美子
福祉課長 羽田 幸弘、学校教育課課長補佐 長谷川 幹男、
福祉課課長補佐 石井 宏子、学校教育課総務係長 唐鎌 孝行、
学校教育課学校環境整備係長 桐木 勝、学校教育課主任技師 鈴木 一雄
- 4 次 第
 - 1 開 会
 - 2 教育長挨拶
 - 3 議事
 - (1) 工事の進捗状況等について
 - (2) 校歌の制作について
 - (3) 通学・通園方法について
 - (4) その他
 - 4 閉 会
- 5 会議内容
別紙のとおり
- 6 会議の傍聴者等
傍聴者5名

1 開 会

(午後7時開会)

(配付資料の確認)

唐鎌学校教育課総務係長

本日は現在のところ16名の委員が出席でございます。委員会設置要綱第5条第2項により、半数以上の出席がございますので、ただ今から鴨川市江見3地区学校施設等統合整備検討委員会第11回会議を開催いたします。

また、本日は、会議の傍聴を希望する方が5名お見えでございます。よろしく申し上げます。

はじめに、野田教育長からご挨拶を申し上げます。

2 教育長挨拶

野田教育長

こんばんは。本来ならばおくつろぎの時間帯にお集まりいただきましてありがとうございます。各小学校、幼稚園とも、最後の運動会、先週の太海幼小運動会を最後に無事終わったということで、私どもも参加させていただきました。最後の運動会と言うことで、子どもも地域の方々も大変盛り上がり、ひとつになった運動会だと、私どもも参加して思ったところでございます。

さて、本日の議題は、だんだんと大詰めに近づいております通学方法についての提案があり、その協議が中心ではないかと思っておりますけれども、校章の応募がまとまりました。校歌の方も、だいたい案が出て、後から報告があるかと思っておりますけれども、昨日は作詞、作曲家の方々が3校を回り、江見小学校では新しい校歌を3年生以上の子ども達が、制作者の前で歌っていただきました。そういった報告も後ほどあるかと思っておりますけれども、本日、ご協議よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、特にPTAの代表の方々は、様々なご意見を集めて来て、代表として出て、責任を感じて大変かと思ひます。教育委員会も精一杯の努力をして、提案している訳ですけれども、100%の皆様のご満足のいくような形にはならないかと思ひますけれども、よろしくご協議お願ひしたいと思ひます。本日はよろしくお願ひします。

3 議 事

唐鎌学校教育課総務係長

続きまして、会議次第の3、議事に移らせていただきます。それでは、以後の進行は、久保委員長にお願ひ申し上げます。よろしくお願ひします。

久保委員長

こんばんは。それではただ今から議長を務めさせていただきます。前回同様に、皆様にご協力をいただきながら、お手元にお配りしてございます会議次第に沿ひまして会議を進めさせていただきますのでよろしくお願ひします。

次に、本日の会議録の確認をしていただく委員を指名させていただきます。本日は、

曾呂幼小PTA代表の吉田勝委員にお願いしたいと思います。後日会議録の内容を確認していただき、署名をしていただくという役割になります。吉田委員、よろしく願います。

それでは、議事に移らせていただきます。始めに、議事の（１）工事の進捗状況等についてです。資料の配付がありましたので、まず、事務局に説明をお願いします。

長谷川学校教育課課長補佐

それでは私の方からは、工事の進捗状況につきまして、報告させていただきます。

昨日までの工事進捗状況なのですが、お配りしました資料1をご覧くださいと思います。

それぞれの状況写真を白黒ではありますが、用意させていただきました。

7月2日に統合施設整備工事の安全を祈願し、旧江見中学校グラウンドにおきまして起工式を執り行い、その後に現場着手いたしました。

それでは、統合施設の小学校校舎改修工事から説明させていただきます。

7月、8月では、既存校舎の内装や設備の解体と外部足場の設置。こちらの資料の上の部分ですね。9月には、耐震補強の鉄骨ブレースや浄化槽の設置になります。真ん中の部分と下になります。次の2ページをご覧くださいと思います。

2ページにつきましては、小学校の外壁改修、屋上防水、電気設備の配線や機械設備の配管などを進めております。1番上と2番目になります。

この1番上の右側になりますが、屋上防水の撤去となっておりますけども、今現在、こちらの管理棟部分の防水工事は完了しております。

9月末の工事進捗率でございますが、約27%となっております。今後も内装改修を進めるとともに、小学校の付帯施設でありますプールや屋内運動場の内装改修を進めてまいります。

続きまして、幼保一元化施設になります。こちらの真ん中に幼保一元化施設の模型を展示させていただいておりますので、併せてご覧いただければと思います。

幼保一元化施設につきましては、資料の3ページになります。

8月に本格的に杭工事を進めまして、93箇所杭工事を実施しております。9月になりまして、杭工事の完了を受けて、基礎工事に着手しております。土工事、鉄筋組立、型枠、コンクリート打設を進めております。こちらの状況写真では、下の部分になります。左側が鉄筋加工、右側が先日までのコンクリートの打設状況になります。

基礎工事でも建物が大きいために、3工区に分けまして、保育園のゾーン、幼稚園のゾーンそれぞれあるわけですが、玄関部分のコンクリート部分、この写真の左下の部分、1工区という形で分けまして、こちらの部分のコンクリートの打設が9月末現在で完了しております。

工事の進捗率は約15%となります。今後は3工区に分けました残りの工区の基礎工事の完了を待って、木構造工の棟上げ後に屋根工事、内外装仕上げを進めてまいります。

屋根工事に入れるのが、11月頃ではないかというように今想定しております。いずれの工事につきましても、学校等の関係者には月に1度ではありますが、工事定例会議に参加していただきまして、内装仕上げ等の確認をしながら、工事完成期限内の完成を目指して、工事を進めております。

また、こちらの本体工事とは別に、進入路の市道整備につきましても、排水工事と舗装工事を二期工事に分け今後工事を進めることを工事担当課に確認しておりますことを併せて報告させていただきます。

簡単ではございますが、以上で工事進捗状況の報告を終わります。

前田学校教育課長

それでは、私の方からは江見小学校校章の公募結果について、ご報告をさせていただきます。本日は、資料の方は用意してございません。

江見小学校校章の公募につきましては、応募資格を本市に住所を有する方、または江見地区に愛着のある方を対象といたしまして、本年8月1日から9月10日までを期間といたしまして公募を行ってまいりました。

その結果ですが、応募総数は108作品ありました。その内訳でございますけれども、一般の市内からの応募が41作品、一般の市外からの応募が17作品、そして江見3地区の小学生からは46作品の応募がありました。また、市内のその他地域の小学生からは1作品と、市内の中学生からは3作品の応募があったところでございます。

今後、この応募作品の選定方法につきましては、まず、学校の先生方による統合準備委員会において10作品以内に絞り込みをしていただきたいというふうに考えております。そして、次回会議では統合準備委員会で絞り込みをしたものの中から本検討委員会の皆様に最優秀作品と優秀作品を決めていただく予定でございます。

そして、11月の検討委員会会議の中では、選定していただいた最優秀作品について、デザイン会社による原画を元に作成したデザイン画を複数案、提案をさせていただきます。またこの検討委員会の中で、最終的に校章を検討していただきたいというふうに予定をしているところでございます。以上でございます。

久保委員長

ただいま事務局から、議事の(1)工事の進捗状況等についての報告がありました。工事については進捗状況について、校章については応募状況や今後の選定の予定について報告がありました。ただ今のこの説明について、皆さんからご意見を伺っていきたいと思います。いかがでしょうか。

校章については、統合準備委員会で10作品以内に絞り込み、次回10月の検討委員会で10作品の中から最優秀賞1作品と優良賞5作品を選んでいくということになります。

それから、最優秀1作品について、いろいろなデザインやパターンをいくつか作って、11月の会議に諮って決めていくという形になります。

それではよろしいでしょうか。特にご意見が無いようです。作品の絞り込み方、進め方については、また次回そういう提案があるかと思えます。

それでは、校章についてはそのように準備をしていただくということで、事務局の方で準備を進めていただきたいと思います。

続きまして議事の(2)校歌の制作についてとなります。事務局から説明をお願いします。

前田学校教育課長

校歌の制作について説明させていただきます。校歌につきましては、前回会議で有限会社ろまん社 代表取締役 北村英明氏に制作を依頼することで委員の皆様にご了解をいただきました。その後、市では同社と委託契約を締結いたしまして、有限会社ろまん社からは新江見小学校校歌としてA案とB案の2つの案が提案されました。

そして、8月28日に江見3地区の小学校の先生方の研修会が開催されましたが、その際に、A案とB案の校歌を聴いていただきました。この研修会には、当日の日直以外の全ての先生方が参加されておりまして、参加されていた先生方の多数の意見ではA案が良いというような意見でございました。

その結果、統合準備委員会としては、このA案を新江見小学校の候補に選定したところでございます。

また、昨日ですが、作詞家、そして作曲家の方が、江見3地区の小学校を回っていただきましたが、その中で、江見小学校では、実際に子ども達に統合準備委員会で選定していただいたA案の校歌を歌ってもらったところです。子ども達からは、歌いやすいとの声もいただいております。

本日は、統合準備委員会で選定をいたしましたそのA案を、実際に皆様に聴いていただきたいと思います。

(サンプルCDを聴く)

久保委員長

今、校歌の制作状況についての説明がありました。そして、校歌の案となったA案ということで委員の皆さんに聴いていただきました。

江見小学校では、実際に子ども達にも歌ってもらったということですが、本吉委員、子ども達が歌った様子はどうでしたか。

本吉委員

29日の月曜日に作詞をした北村英明さんと、作曲家の五代香蘭さんが江見小を訪問されまして、実際に子ども達に歌ってもらったのですが、今、CDで聴いた感じとは全く違う感じでした。子ども達の歌声を聴くと、張りとう元気がありまして、校歌っぽいと言いますか、良い曲だな、良い校歌だなというふうな感じでした。

子ども達ですけども、曲にあまり上げ下げが無いために、大変歌いやすいということでした。それから、「さあかけ出そう、希望にもえる江見小学校」の部分で曲調が切り替わりまして、全体を締めている感じがするのです。子ども達も歌っていると自然と力が入ってくる、そのような感じでした。

それから、曲ですけれども、今聴いたように、すごく聴きやすく、覚えやすい曲になっていましたので、子ども達もすぐに覚えてしまいました。また歌詞につきましても、3つの地区が入っているということで、子ども達の耳にもよく入り、すぐに覚えてしまいました。

ですから当日には、3、4年生、5年生と歌詞を見ないで歌えるぐらいの調子でした。このような様子でした、CDで聴くよりも、生で子どもの声で聴いた方が、数段良いという印象でした。

久保委員長

実際に子ども達が歌って、歌いやすいとか、聴きやすいとか、覚えやすいとか、大変好評だったということですけども、皆さんはいかがでしょう。

ほとんどの教職員が集まった研修会の場で、ほぼ全員、大多数がA案を支持でした。私はB案も聞いたのですが、A案とB案では差があり、B案は少し暗い沈むイメージがあったという記憶があります。

それでは、このままA案を進めていくということによろしいでしょうか。

(委員の賛成する声あり)

はい、ありがとうございます。それでは事務局で進めていただきたいと思います。

野田教育長

ありがとうございました。作曲・作詞家の方と連絡をしたところ、これからレコーディングが10月30日に予定されており、歌う方も選定しているということでした。

昔のNHKの歌のお姉さんで、大和田りつ子さんという方が歌ってくださるということです。テレビアニメの主題歌等も歌ったことがあるような方です。

その方が10月30日にレコーディングしてCDを作るということで、歌入りとカラオケ部分と両方CDのレコーディングをするということで予定されています。

先生方からの意見や、子ども達からの声を聞きながら、若干の変更はあるかもしれませんが、主にこの内容でろまん社に説明していきます。

それから、ろまん社のご好意で、出来上がったCDをパッケージ入りで、300枚寄付してくださるとのことですので、各学校に子ども達の分などを配れるのではないかと思います。

ご好意でやってくださるということを伺っております。開校記念という形で配れるのではないかと思います。どうもありがとうございました。

久保委員長

続いて議事の(3)通学・通園方法についてです。それでは、事務局から、資料の説明をお願いします。

唐鎌学校教育課総務係長

それでは私からは、通学・通園方法の改正案について、説明させていただきます。使う資料は、資料3の表示がありますA3サイズのカラー印刷で2枚のもの、それからA4サイズで通学に関する地区別要望事項一覧と記載されているもの、こちらを使いたいと思います。

こちらの資料は、今回の会議通知と併せて事前に送付させていただきましたが、江見3地区のPTAなどから9月17日に学校教育課に通学に関する要望が提出された事項について調べた結果等について取りまとめた資料です。また3枚目には、来年度の児童数、園児数を推計した資料をお付けしております。なお、人数の推計につきましては、資料の注釈にもございますが、現在の3小学校の1年生から5年生がそのまま進級して、さらに江見3地区に住所がある5歳児の幼児が全員江見小学校に入学してくると仮定して推計しております。ですから、5歳児が通学指定校の変更や転校等を行った場合には、人数が変動しますのでご了承ください。またバス停ごとの人数につきましても、あくまでも目安として捉えていただきまして、人数の合計部分にあります方面別での人数を把握する資料としてお使いください。幼稚園の推計につきましても、注釈にありますように、預かり保育の利用等で通園バスの利用人数が変動しますことをご了承ください。それでは座って説明させていただきます。

まずA4サイズの資料をご覧ください。前回会議でお示しした素案2について、各小学校のPTA等からいただいた要望事項の一覧でございます。

江見幼小PTAからはたくさんのご意見をいただきましたが、特に多かった意見としては、2便のうちの1便をマイクロバスとして、江見の旧道を通して欲しいというものです。それからバスの運行間隔に関する要望等でした。

太海幼小PTAからは、太海の市街地に確実に1台回してくれるならば、市街地を回る便については1便で良いというご意見。それから吉浦・太夫崎地区の子ども達が国道を横断するのが危険なので、その対策をお願いしたいということです。

曾呂幼小PTAからは、鴨川中スクールバスとコミュニティバスが、全然人が乗っていないということで、この便の活用についてご意見をいただきました。それから風早バス停から先のバス通学と、二子地区への通学バスの乗り入れについてご要望をいただきました。

それぞれの要望事項等について調べた結果等につきましては、この資料に記載してありますが、全てを詳細に説明するには時間が足りませんので、後ほどご覧いただきたいと思います。

前回会議でいただいたご意見と、今回このようにご要望いただいた意見等を反映させ考えたものが、今回お示しする通学方法の改正案で、このA3サイズのカラー印刷した資料になります。

資料をご覧いただきたいと思いますが、前回、素案2を基にして検討を行っていくことが了承されました。その素案2を基にして改正したものです。

まず、江見方面の通学方法から説明いたします。資料の左半分になります。江見方面では2つの案を考えました。これまで事務局が説明していたように、路線バスタイプの大きなバスで国道沿いを2便運行する案と、ご要望が多かった2便のうち1便をマイクロバスとして、江見地区の旧道を通す案となります。下の方に時刻が四角で囲まれたところの案が、上が路線バスタイプでの案、下がマイクロバスを含んだ形での案になります。なお、バスの出発時刻については、あくまでも仮の設定ですので、これで決定ではありません。

資料では、上の案になりますが、1台のバスで2往復する形で作っています。そのため運行の間隔が30分間となっていますが、この運行間隔が短くなるようであれば、2台で2往復を行う形になります。バスの運行間隔については、2台が同時に出発を望む声もありましたが、教育委員会としては高学年と低学年では活動状況に違いがありますので、時間差をつけた運行としたいと考えています。ただ、この運行間隔については、今後、協議していくこととしたいと思います。

この案については、江見地区の通学バスの添乗員の確保が1名で良いこと、また子ども達の乗車便の振り分けを行わない予定ですので、子ども達が乗車便の選択をできる等の利点があります。

その下の③では、太海市街地を回る便について表示していますが、前回の素案2とは、少々変更いたしました。今回考えました案については、太海市街地をバスが1台回することは変わらないのですが、前は曾呂地区を運行した貸切便を太海市街地に回す案を考えておりましたが、今回は別の方法で考えました。

現在、仁右衛門島入口を8時14分出発の路線バスがございます。このバスが路線バスとして運行を開始する前に太海市街地を貸切便として回るという形になります。太海市街地の子ども達を乗せた後、統合小学校でお子さんを降ろし、仁右衛門島入口に戻って路線バスとして運行するという方法です。この方法ですと、貸切便としての走行距離等が短くなりますので、経費を抑制することができ、そのうえで太海地区の子ども達の通学バス混雑対策が図れるという方法です。

続きまして、その下の2便のうち1便をマイクロバスで運行する案をご覧ください。上の経路図では、路線バスタイプの場合を青色、マイクロバスタイプの場合を水色の線で表記していきまして、江見旧道部分については点線で表記しています。運行時間については、仮のものですが、マイクロバスは旧道を通るため、国道を通る路線バスタイプよりも走行時間を長く見込み、30分間の運行時間を見込んでいます。

課題、利点等についても記載させていただきましたが、1台をマイクロバスとすることで、1台あたりに乗車できる人数が減ってきますので、子ども達の乗車便の振り分けが必要になってくると思われれます。この方法は、低学年専用とするなどの案もあるかと思いますが、兄弟姉妹で学校に通われている家庭もあると思われれますので、単純に学年別の指定が良いのかどうかという事なども検討していく必要があります。

続きまして、曾呂地区の運行案をご覧ください。2便の運行は変わりませんが、PTAからご提案をいただいた鴨川中のスクールバスとコミュニティバスの活用を前提とした案でございます。

現在、鴨川中のスクールバスは、部活動の朝練習に参加する生徒が乗車する曾呂終点バス停6時10分出発の便と、その後の7時出発という2つの便があります。

また、コミュニティバスが現在、曾呂終点バス停を7時20分発ということで、同じような時間帯に走っておりますが、コミュニティバスの乗客で毎朝定期的に乗っている方は3、4人、または、場合によっては、もっと少ない日もあると聞いています。

鴨川中スクールバスにつきましても、部活動に参加するため早い便に乗っていく生徒が多いことから、7時出発のバスの乗車人数は1桁台というふうに聞いております。そうしたことから、曾呂幼小PTAからご提案をいただきました活用について検討した案でございます。

なお、前回会議で、曾呂終点バス停から統合小学校まで20分間で来るのは厳しいのではないかというご意見をいただきました。確かに子ども達が乗車する時間を考えますと20分間では厳しいだろうということで、今回は仮の案ですけれども、運行時間を30分間として表示させていただいております。

この案ですと、鴨川中スクールバス、コミュニティバスともに既に支出している経費の中で対応が可能であり、変更分の支払いがあるかもしれませんが、経費を抑えたいという子ども達を運ぶことができるという利点がございます。

また、風早バス停に関する要望や、二子地区へのバス運行についてご要望をいただいておりますが、A4サイズの調べた結果等を記載した資料にもございますが、学校教育課で現地の確認をし、またバス事業者に参考意見を求めたところ、マイクロバスならば入って行けるが、回転場の問題であるとか、下の県道に比べて通行量が少ないなどの問題があり、冬場の凍結や降雪時の対応等に問題があるなどの意見を踏まえ、教育委員会としては現状の鴨川中スクールバス、コミュニティバスと同じルートでの運行を考えまして、この2便の活用を考えた案を提示させていただきました。

続いて、2枚目の幼稚園便の運行案をご覧ください。幼稚園便につきましても、運行ルートの大きな変更はございません。しかし、ご要望がありました吉浦地区の旧道並びに太夫崎の旧道を通す案につきましても、こちらも資料の地区別要望事項一覧の調べた結果等に記載してありますが、吉浦地区の旧道については、国道との合流地点には信号機がなく、しかも見通しの悪いカーブをスピードを出して下ってくる車がある事、そして朝の時間帯は通行量が多いことなどから、通園バスに危険があると考えました。

また、ルートを細かく回れば回るほど、幼稚園児の乗車時間が長くなりますので、園児の負担を考えますと前回の提示と変更のない経路で提案をさせていただきたいと思っております。

また、曾呂地区につきましても、推計資料にもございますように、対象園児の人数が少ない上に、上神社より奥には該当者が見込まれないことなどから、今後預かり保育の利用希望調査等を行い、実際の利用人数を把握していき、車両の大きさ等を検討していく必要があります。

簡単ではありますが、私からの説明は以上になります。

なお、今回説明したもので、通学方法が決定するものではありません。皆様からいろいろな視点でご意見をお伺いできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

久保委員長

ただ今、事務局から通学、通園方法についての素案ということで説明がありました。前回会議で、素案の2をベースにして検討していくということで、了承していただいております。その後、3小学校のPTA等で保護者の意見をまとめていただいて、教育委員会に要望し、それを受けて今回事務局から改正案という形で示してもらいました。

それでは皆さんからご意見を伺っていきたいと思います。

根本委員

現時点で外堀発の便で2つの案が出ておりますが、これは両方を並行して考えていくという解釈でよろしいのでしょうか。それとも、最後に詰めるということではなくて、この2つのうちどちらかにしましょうという感じになるのでしょうか。

学校教育課唐鎌総務係長

並行して2案ということではなく、どちらかに最終的には絞っていきたいと考えております。そのために、いろいろな視点からご意見をいただければということで提案させていただきました。

根本委員

前回の後、ほかの場所で集まった意見としては、下の案の方がそれに近いかと思えます。蒔苗次長から、お話があった2便の必要性というのもその際にお伺いして、小学校高学年になると早くなったりということもあると伺っているので、どちらにしても何と、今のところ、全部がうまくいくという感じでは正直ないです。

例えば、下の方の案で太海は市街地を回る、それから江見もマイクロバスで市街地を回るという形で、この案が私達の考えとしてはベストに近い方だと思います。ですから、できればそちらで進めていただいて、最後に詰めるというふうな感じにさせていただければ、非常にありがたいです。上の方の案ですと、一番初めの意見といえますか、検討したことが、あまり反映されていません。太海はもちろん反映していただいていますけど、ほかの江見地区の意見が、取り入れられていないかと思えます。

それから幼稚園ですけれども、私は太海地区の者ですから、先ほどの江見吉浦、それから太夫崎、その市街地を回るのが難しいというのは分かりました。その際には、乗る時間が長くなってしまいますけれども、市街地を回れないということであれば、幼稚園の場合も小学校と同じように、通園バスが子ども達を迎えに行くときに、海側のバス停から乗せていただくというようなご配慮をいただけたらと思います。そのようにご配慮いただければ、時間が長くなってしまいうということでも、安全を考えた場合に父兄も納得していただければと思いますので、迎えに行くときに海側から乗せていただきたいというのをお願いしたいと思えます。

久保委員長

小学校の方が、上の方が案1、下の方が案2で、マイクロバスを利用するのが案2とすると、案2の方が良いだろうということですね。

幼稚園の方は、吉浦地区の旧道に乗り入れができなければ、海側からの乗車をお願いしたいというご意見がありました。

今日は決定ではないので、皆さんからいろいろな立場でご意見をいただければと思います。どうでしょうか。

吉田委員

今日のこの資料以外に郵送で事前にきた資料というのは、委員の皆さんにはいつているのでしょうか。曾呂と書いてある資料、その資料については委員の皆さんに配ってあるので、よろしいでしょうか。

唐鎌学校教育課総務係長

9月17日に各PTAから提出いただいた資料のままで、開催通知と併せて皆様に送付しています。

ただ、太海地区については、送付前に資料の提出がなかったので、こちらで会議の概要をまとめたもので出しています。

吉田委員

取りまとめた方ではなくて、曾呂幼小PTAが提出した、自分が作成した1枚の資料を見ていただきたいのです。見ていただければ分かるのですが、朝の時間帯にバスが5台走るのはもったいないから、鴨川中のスクールバス、コミュニティバスを利用した方がいいのではないかということで、曾呂地区としては、無駄なものは省いて、という文章になっていると思うのです。

特に、最後の星印2つのところ、これがあるから曾呂地区はこれを提案したのであって、この2つが全く反映されないとなると曾呂地区としては、わざわざ経費を削減してバスをいらないと言って、要望が通らないのであれば、曾呂地区に限っては、何の得もない案を提案してしまったような形になってしまいます。

まず、曾呂終点からではなくという要望があったのですが、コミュニティバスと鴨川中のスクールバスを利用する時間帯は小学校の登校にも合う時間帯なので、このバスの時間帯は良いと思うのです。だけど、配付された資料には、結論が水田家の方には回転場所がないからだめだとなっている。それならば回転場を見つけるなり、自分も区長代表の方もいるので、子ども達のために西の区の方々や地主さんとかに聞いてみて、バスが回転できる場所を見つけてなんとかこの水田家の上の方まで回って欲しいと思います。こちらの方に子どもが住んでいるので、住んでいないところを走らせても子ども達にとっては不便になってしまいますから。

それから二子地区という上の地区にバスを上げて欲しい。これもバスの無駄を省いて、スクールバスとコミュニティバスでいいからということで、わざわざ出した案なので、これが無くなってしまうと、曾呂の子ども達にとっては、何のメリットもないことを自分が提案してしまったことになるし、曾呂地区PTAの総意として出した意見が全然反映されていないということになります。

二子とか水田家の方が、冬に雪が積もったり凍結したりするのは、確かにあると思います。それに関しては曾呂終点方面でも同じことなので、例えば、極端な案ですけども、冬の間、2月中は通常の路線バスルートでしか走りませんとか、二子地区には上がりませんということであれば、保護者の理解も得られると思うので、凍結するから上がれませんか、もう少し考えていただきたいと思います。

一応運行時間帯としては、鴨川中のスクールバス、コミュニティバスがちょうどいい時間なので10分くらい早くなっても、それは子ども達も親も納得する時間だと思うので、これに関しては、何とか曾呂地区の子ども達のためにもぜひお願いしたい2つだったので、この2つの要望が無くなってしまうのは考え直してください。

蒔苗教育次長

少々確認させてください。経費削減ということで、非常に貴重なご意見を9月17日にいただきました。それを受けて検討したこともあるのですが、実は私どもとしてもコミュニティバスを利用することは当初から念頭にあった案なのです。中学のスクールバスもあの大きさに実際乗っているのは少ないと聞いていましたので、運行時間を、5分、10分と少し早めたりとかの考えです。

ただし、コミュニティバスについては私どもだけでは決められない。ここに書いてありますように地域公共交通会議というのがございますので、ここに諮って、運行時刻のスタート時間を早めたり、あるいは統合小に寄るように経路を変更する形です。

ですから、今はまだ決定できないので、提示した案でも経路が白樫になっているので

す。先日いただいたご提案もそうでしたが、それは私どももできればそうしたいと、当初から考えていたことなのです。

少々伺いたいのですが、コミュニティバスと中学のスクールバスを活用することについては、時間帯も含めて問題ないだろうということなのですが、例えば、風早、それから二子ですか、そこを回っていくということでご意見をいただいておりますが、もう一台バスを出すということを想定しているのですか。

吉田委員

当初この提案をしたときは、もう1台貸切バスがあった話だったので、それが回ってもどうなのかということだったのです。極端な話、この素案の時間帯の2便を見てみると、とてもいい時間なので、別にこの2台でも構わないのです。さすがに路線バスクラスの大きさのバスが水田家の方や二子に上がれないのは分かるので、この2便になってしまうのであれば、コミュニティバスのルートを変えられるのであればと思うのですが、本当に変えられるのかという思いもありますし、実際に曾呂終点バス停からコミュニティバスが出ないと、それは使っている人がいますので、始発点を変えるわけにはいかないと思うのです。

風早まで来たバスが一度水田家の方まで行って戻って、少し時間をロスしますが、畑方面へ行って、戻って来てまた二子へ上がるとなると、学校に関係ないバスの利用者にとっては相当なロスが生まれると思うのですけれども、ロスするといっても10分間くらいだと思うので、それが発生したとしても曾呂の方々だったら、子ども達のためにといいことであれば理解は得られると思います。

蒔苗教育次長

実は私も風早の方を回ってみました。それから、二子も当然上まで行ってきました。

そして、実際にバスが運行するであろうという速度の時速30キロメートル、子ども達を乗せますから時速40キロメートルは出せないのです。ですから時速30キロメートルぐらいで上がってきました。

二子の場合は、やはり上まで行くとは止まらないでも片道5分はかかります。ですから、往復で10分かかります。そこで少ない子ども達、何人か分かりませんが、乗せるともって時間がかかります。何よりも、地元の方々の方が良くご存じなので、私が言うべきことでもないのですけども、二子の場合は、道が結構曲がりくねってしまっていて、そして途中で大きなカーブです。大きなカーブがあって、その舗装がかなりデコボコだということと、嶺岡林道まで上がらないで途中で回すことはできないのではないかと思います。私も2、3度行ったり来たりしたのですが、少々難しいだろうと思います。まして、子ども達を乗せて安全に旋回するとなれば、十分なスペースがないとプロの運転手としては厳しいという判断になると思います。これも分かりますので、そういう意味で、二子は少々難しいだろうと私自身も思いました。

先ほど説明があったように、実際にそのバスを運行する業者とも話をしたときに、バス業者の方も、万が一があってはやはり会社としてもいけないので、そういう話をいただいたのです。

ですから、そういう絡みで、ご要望は確かに承ったのですが、今回この提案からは、現地確認をし、バス事業者とも十分に話し合った結果、やはり安全確保が難しいということで割愛させていただいたというような事情がございます。

それから、風早ですけれども、こちら私も、3回ぐらいあそこを往復しました。下の道も行きましたし、上の道も行きました。大体、やはり時速30キロメートルぐらいの低速で行って、曾呂街道と言いましょか、あそこだと途中で人を乗せなくて、私が風早

バス停から曾呂終点バス停の所まで走って3分です。それで、風早を抜けて奥の林道まで行ってちょうど5分、やはり5分ぐらいかかりました。時間的な差は大したことないですが、乗せる分には可能でしょうけど、バスを回してくるとなると、一度林道に出ないと回せる場所がなかなか無いですね。バス事業者の方は、林道で切り返して回すというのは勘弁してくださいということをおっしゃられたのです。

ですから、そういうことで、決して私達も要求だけ聞いて何も調べなかったり、交渉しなかったりということではないのです。いろいろ調べて、見て、そして交渉をしてという結果の中で、残念なのですが、私どもの今の結論としては、難しいと判断したというところをご理解いただければと思います。

吉田委員

正式決定ではないということなのでよろしいですか。

回転場については、ほかの地区でもバスの回転場所は地域の方が無償で協力をしている回転場とかあります。新しい江見小学校の下にも回転場があると思うのですが、あそこもおそらく誰かの土地なのかなと思うのです。

そういう意味で、今のままでいくと、西のどなたかの土地を回転場としてご協力いただかないといけない。二子も上がってその大きなカーブのところの未舗装の部分がもう少し広ければ、回転できると思います。

その辺については、自分は曾呂に住んでいて、曾呂の方とそういう交渉をする余地があると思うので、現時点では回転場がないとしても、そういうのはPTA、区長の方々を含めて、回転場が必要ということであれば、何とか探してみたいと思います。

実際、コミュニティバスの運行ルートが、昔からの曾呂の道を走っているのですが、時代も変わってきて、西の方は集落の位置が少しずつずれてきているので、この風早バス停から水田家の上の方に行く地域も、だんだんと家ができてきて、子ども達も実際にそちら側にしか住んでいないのです。

二子という集落も結構人が住んでいます。別荘地帯には、他の地域から移り住んでいる人もいるので、バスの運行経路と実際に人が住んでいる集落の位置がずれてしまっているという状況です。その状況が子ども達にそのまま影響してしまうので、その辺りは、何とかならないのかなというのが実際の思いです。

本当に、西と二子という集落は、そういう状況もあって、人が減ってきてしまう集落でもあると思うので、バスが運行することによって、これだったら十分住めるということで移り住んでくる人もあるのではないかなと思います。これからその子ども達が、子どもを産む世代になっても、これだったら十分学校に通わせられるから家を継いで、曾呂に住もうという気持ちにもなるのかなと思うので、自分も最大限協力するので、そのあたりを何とか考えていただけたらと思います。

蒔苗教育次長

お気持ちは良く分かりますし、言っていることもよく分かります。冒頭申し上げたとおり、今日で結論を出すわけではございません。

しかし、ご承知のとおり、コミュニティバスの運行コースを一部でも変更ということになりますと、今こういう状況だから何とかしてくれということだけで、変更が許されることではありません。こちらはこちらとして、いわゆる地域公共交通会議がございますので、その場に当然ここで出ている意見も踏まえて、私達は要望してまいりたいと思います。

それでも、残念ながら、今は叶わない場合もあるかも知れません。先々要望が叶う場合も出てくるかも知れませんが、今お示しをしているのは、これならば、大丈夫で

すと、今この案であれば対応できますという案を示しているのです。

要するに、交渉してみなければ分かりませんという案は、とても責任をもって皆さんにご提示できませんので、そういう意味で、今こういう案に絞らせていただいているということをご理解いただきたいと思います。

それから、次年度のいろいろな予算を獲得しなければいけないのですが、平成 27 年度の予算要求の期限というのがございまして、それは遅くとも 11 月末までなのです。教育委員会だけの予算ではなくて、市として全ての予算組みをしますので、そうすると思いのほか早い期限になってしまうのです。

ですから、例えば 2 年後、3 年後にこういうふうに変更しますということは、それは可能だと思えますが、しかしながら、来年の 4 月を目途として、バスの台数であるとか、便数であるとかそういうものを概ね想定して計算して、これだけ必要だという予算を計上して、議会で可決をいただかない限り、この案自体も実現できなくなるのです。予算を獲得しない限りできませんから。そういう意味では、予算を要望するときに、未だどちらになるか分からないという状態では、なかなか予算を要望できません。

繰り返しますけど、今確実に、これならばできるという路線を踏まえて予算計上していかなければいけませんので、その辺は十分お分かりいただけるかと思います。

だからといって、先々、絶対に今の話が無理ということでもありません。ですから、できる限り私どもも努力はしてまいりたいと思います。

野田教育長

今現在、二子地区は何人ぐらいいるのですか。二子入口付近で降りる子です。

八代委員

3 世帯ですかね。

野田教育長

上にあがるというような子ですか。

吉田委員

来年からだと 5 人。

八代委員

来年は 2 人あがって。

吉田委員

7 人ぐらいです。

野田教育長

上の方になりますか。

吉田委員

そうです。

蒔苗教育次長

あの大きなカーブを過ぎたらいいのですか。

八代委員

その先です。その先が二子になりますので。

蒔苗教育次長

あのカーブを過ぎたら二子なのですね。

八代委員

手前から二子ですが、そこにはいません。

吉田委員

手前からそうです。大カーブのところでバスが回転してくれれば、皆さんそこまで出て来ると思います。

蒔苗教育次長

大カーブの所も、二子になるのですか。

吉田委員

二子です。二子になります。

山口（裕）委員

すいません。当初の案では、曾呂にスクールバスを出していて、1便が着いた後に太海市街地の方に回すという案だったではないですか。そのままであれば、別に路線バスの時間と関係ないので、バスを回せる場所さえあれば、いけるということで解釈して良いのですか。

元々の提案では曾呂にスクールバスを1台出すというのがあったのですよね。それを太海市街地に、小学校で降ろした後に回すという案だったと思うのですが。

八代委員

回してくる場所がないから。

山口（裕）委員

それさえあれば、大丈夫ということですか。

唐鎌学校教育課総務係長

回転場所の問題だけですと確保できる場所もありますので、記載しましたように、県道に比べて交通量が少ないので冬場の安全確保という点で懸念が示されたというところで、お子さんを乗せて運行するにあたり、その辺が懸念されるというところが判断材料の1つになるかと思えます。

山口（裕）委員

例えばこうしたら良いのではないかという話だと思うのですが、もうスクールバスが全くなくなるという案になっているではないですか。

これで考えてしまうと、もう絶対に無理だと思うのです。絶対ではないかもしれませんが、路線バスの時間がずれてしまいますので。

吉田委員

曾呂地区の皆さんは、コミュニティバスと中学のスクールバスになるということを知りません。前に説明したときは、あくまでもスクールバスがある状態で、保護者はそういう認識でいて、自分がこの間の会議で、朝の便は無駄ではないかということでご提案したのです。

でも、もしそうなっても、風早から水田家のところと二子にバスが行くのだということであれば、スクールバスはなくなっても、まあいいかという話ですけど、これがなくなってしまうと、今山口（裕）委員が言ったとおり、ほかの保護者と子ども達はみんながスクールバスが別に出るという認識でいるので、自分の立場はどうでもいいですけど、話がどこで変わってしまったのかということになってしまいます。

予算的な事情も分かるので、例えばコミュニティバスに関して、運行ルートの変更を最大限働きかけていただいて、コミュニティバスのルート変更にお金は直接掛からないと思うのですが、何とかコミュニティバス1台だけでもルートを風早から上のところと二子に行くようにしてもらえれば、それだったらスクールバスが出なくても経費も削減できるし、無駄に走らせるよりはいいねと、誰も文句は言わないと思うのです。

今思うと、やはり山口（裕）委員が言うとおり、普通の保護者は、スクールバスが出るのではなかったのかと思ってしまいます。

八代委員

追加で、バスの案が出て、でも予算の関係でできなかったなんてことになるのは、今の時代、交通事故よりも、子ども達が犯罪に巻き込まれることの方が怖いではないですか。

もし、冬の時季に二子の子ども達が事件に巻き込まれたとして、そういう案もあったけど実現できなかったというのは、怖い話だと思うのです。これ往きの朝のことで考えていますけど、帰りの便とかは、もっと暗くなった時間に二子入口のバス停で降りて、子ども達がみんな歩いて帰るのですよね。

蒔苗教育次長

話が少々広がってきたので、吉田委員の話に戻ります。結論から言いますと、検討させていただきます。山口（裕）委員のお話もありましたしね。

当初、前回会議のまとめの中では素案の2、これをベースにやっていきたいと思いますということで、この会議の中で、大方の了承を得られましたですね。その後、やはり通学のことについては一番の関心事でございますので、PTA等の方々が集まりまして、ここにまとめである要望が出されたわけです。せっかくまとめていただいたので、それを踏まえてということで今回、前回の素案の2をベースとしながらも良かれと思って我々もこの案を提示しているわけです。

従いまして、全面的にということではなくて、一部を検討させてください。

ただ、確認をさせていただきますけども、回転場所だけではなくて、安全確保。親であれば我が子ですから責任は当然あるんですけども、バスを運転してる人は、公共交通機関の会社であれば、やはり怪我の無い、事故の無い安全な走行を心がけたいと思うのです。そういう意味では、二子に関しては厳しいというようなご判断をいただいているわけです。

それを無理矢理にでも何とかお願いしますということも、向こうは向こうで、要するにプロとして、安全に子ども達を輸送する為には、ここまではいいけど、ここからはだめですよということであれば、その考えを曲げてでも頼みますということは、こちらもなかなか言えないというのが正直なところです。

それから、八代委員のご意見にお答えをします。確かに、いろいろなところで不審者の情報があります。それはそれで対応していかなければいけないのですが、今まさに、

曾呂小、あるいは江見小、太海小で、今現在、学校に通っていますよね。統合小ではなくてもです。

それでは、今日のようにして登下校の安全確保を図っているのか。例えば見守り隊がきちんと組織されていて、交通安全指導だとか、あるいはそれを兼ねて子ども達の登下校の不審者対応も兼ねた安全対策をしている。そういうところも、結構この3地区は、あると思うのです。安全は、確かに車で全部を回れば一番良いのですが、なかなかそういうわけにもいきません。

これから、やはり考えていただきたいのは、子ども達の安全というのは、バス通学だから安全なのかということではなくて、せっかく今まで3小学校区の中で、地域の教育力を活かしながら、子ども達の安全対策を、あるいは防犯対策をしてきているわけで、そういうことは、ぜひ統合小になっても、そういうところは継続して、地域で何ができるのか、あるいは保護者として何ができるのか、家族として何ができるのか、もちろん学校として、教育委員会としてやるべきことはやらなければいけませんけれども、それぞれの立場で、子ども達の事故、事件から身を守る、そういう力を今後ますます結集させて、統合小に通う子ども達のいろいろな意味での安全を守っていかなくてはならないなと思っております。

ですから、通学に関して今日結論を出すわけではございませんけれども、いかなる結論になったとしても、そういう状況になったときに、地域として何ができるのか、家庭としてどうするのか。そういうことも、1つの家庭で無理ならば、家庭同士が連携して、ときには役割分担をしながらということも考えられると思うのです。その辺も、新しい学校になったときに、学校は校長の考えるビジョンを進めますけれども、それを支えるものは、今までどおりでお願いしたいと思っております。

3小学校が今すばらしい学校に伸びています。それはなぜかと言いますと、地域の方が支え、家庭が支えているからです。いろいろな意味でそこは、やはり今後も継続をしていただきたいし、皆さんもまさにそうしていこうと思っておりますけれども、重ねてお願いしたいと思っております。

根本委員

今の蒔苗次長のお話も分かるのですが、今回、私は太海小の代表なのですけれども、もともとの話、太海地区が通学バスを太海の街中に回して欲しいということから始まった話なのですよね。例えば、これが今いろいろ検討していただいておりますが、私個人としましては、太海地区と江見地区はある程度要望を取り入れていただいて、これは少々感情論になってしまうかもしれませんが、太海では通学バスが市街地を回る。それから江見もマイクロバスが旧道を回る。でも、曾呂は二子に上がらない、風早にも回らない、というふうになったときに、私はそれではどうなのかと考えてしまいます。

私は太海小を代表して来ていますけれども、個人的にはそれはどうか。もともと曾呂で、太海がそういう要望であれば2便あるバスを1便回してというところから始まったのは、ご理解いただいている方にはご理解いただいていると思うのです。

ですから、もしそういった形で、蒔苗次長からは検討いただくという言葉が頂戴しましたけれども、例えばそれが叶わなかった場合、それでしたら太海も我慢して素案の2に戻って、もうそのまま通ります、もうそれで乗りますとなる。それに乗らない人はもう自己手段で学校まで行くというふうな形になった場合、今から素案の2に戻るということは可能なのですか。それとも、もう検討していただいているもので進めていくということなのでしょうか。それをお聞かせいただければと思います。

私が言いたいのは、曾呂だけが我慢して、太海は要望がある程度通る。それは太海は安全になりますけれども、今言った話を全部一通り聞いたうえで、曾呂だけが我慢する

のであれば太海も我慢すると。話が元に戻っても、提示していただいた運行案で、もうそれに乗ると。もしそうなった場合には、今一度PTAで話をしたいと思います。

蒔苗教育次長

内容を決めていく順序としては、お分りのとおり、以前こういう一定の結論が出て、その上に積み重ねていってゴールが見えてくる。そういうことで、ここにまとめてある素案の2でやっていこうとしたのですが、その後の要望があったので、今回こうして我々も精一杯頑張っ、こういう案を考え、提示をしているというわけです。

そして、また更に、これが駄目だったら今度また元に戻すことも可能なのかということなのですが、物理的に言えば可能です。決して不可能なことではありません。

ただ、先ほども言いましたように、いつまでもこれを引っ張るわけにもいかないものですから、少なくともあと1回、2回の中で、決めなければいけないのです。決めていかなければいけないのです。それが皆さんに全て満足していただける案かどうかは別としても、そうでないと先ほど言ったとおり、繰り返しませんけど、開校時に、通学バスの運行が非常に困った状態になってしまうので、それは皆さんにもご理解いただけるかと存じております。

太海の市街地は通って、そして太海と江見の意見は大体取り入れて、曾呂の意見はなかなか反映されない。この部分はどうかというご意見なのですけれども、お気持ちはよく分かります。

ただ、走行において安全が確保できるという前提条件のもとに太海の市街地、太海の市街地が危ない所だったら市街地も通しません。バス事業者も通せないと思います。ここはしっかりと、低速度でしようけれども、ここならば安全を確保できるということで、こういうコースも認められて、今回提示があるということです。

風早と二子については、特に二子については、なかなか難しい。要するに人様の子どもを乗せて、あそこを往復することは、やはり運行委託されて安全を確保して、しっかりと毎日送迎するということを考えると難しいと、そういう、回転場所だけではなくて、万が一のことを考えたときに、ここは難しいという判断をいただいているわけです。

ですから、曾呂が既存のスクールバス、あるいはコミュニティバスでなんとか対応できないか考えたのです。それは貴重なご意見をいただいたのですけれども、そのために太海市街地に1台回して、そういうことだけではなくて、繰り返しますけど、もし安全が確保できるというバス事業者の判断があれば、それはまた変わってくると思いますので、その辺は十分ご理解いただきながら、その上で、再度私どもとしても相手のあることとさせていただきますので、努力をさせていただきたいということとさせていただきます。

久保委員長

それでは、安全面を確保する中で検討していくということです。できる限り二子と風早の子ども達を乗せていけるようなことで検討してもらえるとということのようです。

吉田委員

もう1つ申し訳ないですけどよろしいですか。太海小PTA、江見小PTAからの意見の回答の中にプール開放のときも出ます、一斉研修や陸上練習のときも特別に貸し切りバスだから可能ですと書いてあります。こういうときに曾呂には貸し切りバスは出ていないわけですね。

そうするとこういう場合、曾呂の子ども達は、路線バス、中学校のスクールバスに合わない何かの行事があったときに、今は帰りの話なのですけれども、どうするのかと思います。曾呂に関しては貸し切りバスはないのですよね。

蒔苗教育次長

年間、何日間かあると思いますし、プール開放はPTAで何日やるということで決めて、開催されるものですから、来年度いつからいつまでということは今のところ分かりませんが、一言で言うならば、どこかの地区が、不利益を被る、要するに江見や太海にバスが出て、曾呂にはアクセスするバスがありませんと、そういうことは絶対に避けなければいけません。

当然、統合小で皆さんが3地区から集まるわけですから、プール開放においても、あるいは学校行事においても、一斉研修日という早帰りにおいても、年に何日かあるいは10日ぐらいあるかもしれません。そういう通常の登下校で対応できない、バスが対応できないという場合には、臨時に貸し切りバスを出すとかで対応になります。

いわゆる何回も言いますが、どこかの地区が、どうしてうちの地区には出ないのだと、こういう状況は教育委員会としては考えておりません。すべての地区の子どもが同じ学校の児童でございますから、PTAもしかりでございます。

そういうときに条件が同じになるように、ときにより貸し切りバスを出すなどして、対応したいと思います。以上です。

吉田委員

本当に曾呂に関してしか言えないのですけれども、曾呂に関してはお金のかかるスクールバスは今回の案だと無いということで、自分は二子地区の人間でもないし、西の、風早の方の人間でもないのですけれども、二子という所は本当に山の上なので、下で降ろされても年老いたおじいさん、おばあさんがやっとな今車を運転して下まで迎えに来て待ってあげて、おじいさん、おばあさんがいない子は仕方なく真っ暗な中をとぼとぼと歩いている。

西に関しては、風早というところは十字路なのですが、実際あそこで降りても車を駐車する場所も無いので、迎えに来てどうするのかと思います。そういう二子とか西という、要は路線バスが近くを通らない子ども達のことを考えると何とかして欲しいというのが本当の気持ちなのでお願いします。

久保委員長

安全面を確保する中で、いろいろなバスの形もあると思いますので、検討をお願いしたいと思います。

斎藤副委員長

江見幼小の代表として言わせていただきます。PTAでもう一回集まって意見交換をしました。そのときにやはり旧道の方にマイクロバスを通して欲しいとの意見が一番多かったです。その中で今回、マイクロバスを旧道に通すという素案2の方で出たと思います。この旧道を通るルートで検討していただきたいと江見としては思います。

安全面を考えたときでも、旧道の方が安全だと思いますので、低学年にしてみれば、やはりマイクロバスで、旧道に乗った方が安全だと思いますので、よろしくをお願いします。

久保委員長

それでは、江見も太海も2便のうち1便はマイクロバスでというこの案で言うと下の方の2の案ということでご意見がありました。

それでは、それ以外で何かありますか。

本吉委員

1つ教えてもらいたいと思いますけれども、江見地区については、この間話したときに、1便を旧道に入れるということで、素案2の方、下の方が1番近い案ではないかと思うのです。そこで、添乗員が2名必要、2名になるのかということ。

それからもう1点です。ここで下の方に江見の便については、乗車便の振り分けが必要となっていますが、そういうことで考えると、高学年、低学年になるのではないかと思います。単純に考えるとです。

そうなってくると、例えば今下の学年、3年生以下ですが、24人います。もし、例えば1便の方で乗り遅れた子が出たとき、28人乗りのマイクロバスで立ち乗りが可能なのかどうか。立って乗ることが可能かということのを少々聞きたいです。

大型の通学バスだと立って乗ることが可能ですよね。このマイクロバスの中で、上の学年が、遅れて何人か乗る子がいたら、4人ならまだ座れるのですけれど、万が一、5人、6人になってしまった場合、立って乗ることが可能かどうかということなのだと思いますけれども、法的に分からないのでその辺のところを説明をお願いします。

唐鎌学校教育課総務係長

マイクロバスに立って乗れるかというご質問ですけれども、マイクロバスの28人乗りの座席構造としまして、路線バスのように真ん中のフロアが広く空いているものではなくて、資料が手元にありませんが、おそらく、2人掛けの椅子が片側に並んでいて、間に1列通路があって、窓側に1人掛けの椅子が続くような形になると思うのです。

それで、小さなお子さんの場合に、大人の2人掛けの部分に、例えば3人で座るということは可能だと思いますので、何人とは言えませんが、3人掛けになって5、6人とか、多く乗ることは可能かなというふうには考えております。

本吉委員

分かりました。

野田教育長

低学年、高学年という振り分けだけではなくて、兄弟関係があれば、高学年、低学年とはまた別のところから乗るとか、いろいろなものがある。これは、また調査してみないとわからない部分がありますね。

本吉委員

1つの案として、単純に考えてみました。

野田教育長

また、そういった問題も出てくると思います。それから、吉田委員が提案したのはコミュニティバスを風早の方に回すような案で、ということだったのですよね。

吉田委員

そうです。ベストはそうなります。

野田教育長

そうですよね。そうすれば経費も削減できる。コミュニティバスを利用したらどうかということだったのだけれども、その地区にバスが行くことは先ほど蒔苗次長が言った

けれども、難しいと。バス事業者の方から、そういうことが言われたという説明が出たと思うのですけれども、それだと吉田委員はこの前の提案内容が活かされていないというご意見ですよ。

吉田委員

はい。

野田教育長

そうですね。それはもう、地元に戻ってPTA会長として説明できないというお考えですよ。

吉田委員

そうです。

野田教育長

どういう解決方法があるのか、これはまた検討していきます。

バスについては、人数が多くなければ、それ以外の方法もあるかもしれない。いろいろなことを考えて、これからまた検討していきます。

ある面では予算面もありますけれども、子ども達の安全、確かに私も曾呂小に勤めていたときに家庭訪問等で行ったのですが、二子はバスが行くとしたら、運転手も相当危ないというのは思いますよ。運転手としてはあそこをバスで上がりたくはない。

それではどういう方法があるのかということこれから考えていかなければいけないと思うので、吉田委員はこの前提案した内容に対して、それが活かされていないということである程度質問したのだと思います。

また、こちらの方で考えていきたいというふうに思います。

久保委員長

添乗員2名という質問についての回答は、確保可能だということですか。

唐鎌学校教育課総務係長

添乗員の件、先ほどお答えするのを忘れてしまってすみません。この資料で示しております添乗員2名必要と書いてあるのは、1案の方で、まず1台で2往復するという考えがあり、それですと1台に1人添乗員を付ける予定でありますので、その方が2便とも乗りっぱなしにできるから、1名確保すれば良いという形になるのですけれども、マイクロバスと大きなバスで2台となると、別々に1人ずつ添乗員を配置しなければいけないということで、2名の確保が必要になるという意味で資料の方には記載させていただきました。

本吉委員

それで1名、1名がバスに付くということですか。

唐鎌学校教育課総務係長

そうです。長狭地区のスクールバスと同様に、1台に1人。小学校は、1台に1人添乗員を付ける予定で考えています。

山口（眞）委員

確認させてください。このマイクロバス。2つあるのですが、マイクロバスの幼稚園と小学校、これは同じタイプのバスを使うのですか。それとも園児バスとマイクロバスを使うのですか。

定員 28 名の車両、これをマイクロバスと言っていますけれど、この小学校用のマイクロバスを幼稚園に使ったら、園児は乗りませんよ。この説明の方法、園児バスなら専用の園児バスがありますので、それだということを明示してもらわないと。

なんとなくこれはマイクロバスだという感じがします。我々がよく使っているマイクロバス、要するに葬儀のときなどに送迎でマイクロバスによく乗っていますけれども、ああいう車両では小学校の低学年は乗れるでしょうけど、幼稚園児だったらどうでしょうか。園児専用のバスを使わないと無理なのではないかと思います。添乗員がいくら付いていても、4、5歳児ではあれは大変です。もっと座席の小さい、前との間隔が詰まった園児専用のバス、あれを使わないとできないと思いますのでお願いしたい。

それともう1つ、旧道を通すのは、ありがとうございます。それで、旧道のバス停については、教育委員会の方で検討していただいて、ここに設置したいというのを出すのか、それとも地元がここが良いということで要望を出すのか、その確認だけさせてください。

蒔苗教育次長

大きく2点ありました。園児専用のバスなのかどうかということが、まず1点。理想的には、幼児が乗るような設計のいわゆる園児バスが望ましいと思います。

しかしながら、バス事業者に委託をする関係もございまして、現に長狭幼稚園でバス通園をしているのですけれども、そこでは開園から5年過ぎているのですが、開園当時からずっと普通の路線バスで乗り降りをしています。だからというわけではありませんけれども、今の現状で言えば、園児専用の座席のあるバスというのは、申し訳ないのですが考えておりません。

それが可能かどうかは、またバス事業者を確認しますが、可能であればもちろんそれを運行していただきますが、そうでない場合には、普通のバスを考えています。普通のバスと言ってもバス会社のマイクロバスのサイズですけれども、それを運行する予定でございます。

それから、バス停に関してなのですけれども、これは教育委員会が単独で、ここがいいだろう、あそこがいいだろうということで決めるということは考えておりません。やはり、どこで乗ったらいいのか。ただ乗るだけではなくて、ここならば安全が確保しやすいだとか、そういうことも地元の人が一番承知をしておりますので、ここにせっかく、校長先生方、それからPTA会長、そして区長会長さん方がいらっしゃるから、いろいろな方に聞くということよりは、せっかくここでいろいろ検討していらっしゃるこのメンバーの中で、ご意見を聞いて、そして調整をさせていただきたいと思います。

ただ、あまりバス停が多くなってもいけないと思いますから、バス停の数をどのくらい旧道に確保したらいいのか。バス停が多過ぎてかえって、朝の時間帯に事故が発生する、前を走るバスを待ちきれなくて追い越しをかけて事故になるということも考えられますので、その辺の数の妥当性もご意見を聞きながら場所、数等みなさんというか、特にこの江見の旧道であれば、江見のこの委員さん方の意見を聞きながら進めていきたいとこのように思っています。

長谷川委員

今の山口（眞）委員と少し被る意見になるのですが、このマイクロバスというのが、江見の方面に関してですが、旧道を回っていったあと、江見方面の幼稚園バスになるの

ですか。そのような計画なのですか。それとは違うのですか。バスは別の便なのか。使えれば使うという考えなのですか。

唐鎌学校教育課総務係長

今のご意見ですが、江見方面の2便のうち1便をマイクロバスでというご要望をいただいてからいろいろ検討したのですが、時間的には小学校の便で1度旧道を回って、統合小学校から江見方面に戻って幼稚園の便に活用できれば一番良いと。添乗員もそのまま乗ってれば、1名で大丈夫ですし、よろしいかなというふうに考えております。

長谷川委員

今お聞きしたのは、小学生に関してはある程度1便は国道とかそういった形でもいいのかなと思います。高学年の子に関してはいいのですが、幼稚園に関しては、旧道にしても、例えば内遠野の奥の方から来る場合に、それではどこで乗せていくのか。

例えば小学校低学年の子と幼稚園の子がいる家庭では、一度乗せてきて送って、またすぐ乗せてきてと、そういった形になるのが結構出てくるのではないかと思います。

それなので、今もこのルートだと、資料には江見小学校と太海小学校区の幼稚園児は33名になっているので、28人乗りの車両と聞いたのですが、そのバスと違うものであるのなら、江見、太海、曾呂でそれぞれ別々に行っていただいて、その代わり幼保の方は小さいバスで隅々家の近くまで行ってあげられるような形ができれば、少し各家庭の負担が減ったり、安全に送迎ができるのかなというような気がします。

蒔苗教育次長

意見として聞かせていただきます。それぞれの幼稚園児のお宅の近くを通過して乗せていく、これはまさに安全だと思うのです。

ただ、物理的には、この前の地区別の要望の中でも、要するにあまり乗車時間が長過ぎてはいけません。乗っている時間があまり長いというのは、困りますという意見も、一方ではあります。

そういうことと、実際にそれぞれの家を回ることが、物理的に時間的なものも含めて可能かどうかということもございますので、ご意見として承っておきます。

長谷川委員

江見と太海と曾呂で、バスの経費が余計に掛かると思うのですが、そうすれば、乗る時間をそれぞれ別々に、分けて行ければ、江見と太海と一緒に乗らないで、江見は江見の幼稚園の子、太海は太海の幼稚園の子、曾呂は曾呂の幼稚園の子と、だいたい今人数が一緒なので、そうすれば、先ほどの吉浦地区の旧道とかそういったところも、小さめの車両で行けるとか、天面地区の旧道も通れるとか、そういった形にもできるかなと思いましたが、検討材料の一つとして加えていただければと思います。

佐粧委員

先ほどの曾呂の二子に上がって行けないという話なのですが、そのバス事業者というのは日東バスだけなのですか。例えば、ほかのところで、上がっていけるところを交渉するとか、ほかの会社と交渉して、うちはできると言ってくれば、二子の上にあがってもらって、子ども達を送迎できるのではないですか。

蒔苗教育次長

今意見を聞いているのは、鴨川日東バスです。ほかの運行会社というか、バス会社等

もないわけではないです。

けれども、一番おさえなければいけないのは、先ほどから繰り返して言っていますけれども、安全な走行なのです。仮に、あるバス会社が、うちならできますということになったとしても、要するに複数のバス会社、例えば3社あって、2社が無理だと言っていると、これではとても安全に走行できません。仮に1社ができると言っても、これであるの要望に応えられるから、そのコースだけはそのバス事業者にお願いをしようというのは、すぐそうですかというわけにもいきません。

ほかのところも、検討してみますけれども、その結論は分かりません。それを踏まえた上でも、私が実際に何往復もして調べた限りでは、なかなか厳しいと感じています。これを、小さいとはいえマイクロバスで、子ども達を乗せて、雨の日も雪の日も、雪の日も置いておいても、毎日毎日安全に輸送できるかということになりますと、これはなかなか厳しいだろうと正直思っています。

ですから再度確認する用意はありますけれども、鴨川日東バスがどうのこうのということとは非常に大きなウェイトではありますが、それ以外の部分で、私も思いましたし、私以外の職員も上り下りしたときに一致した意見でもございましたので、そういうことから難しいだろうという結論に至っております。ご理解いただきたいと思っております。

佐粧委員

例えば、ほかのバス会社が、行ってあげると言ったところがあると仮定しますよね。教育委員会の方では危険が伴うので、なるべくなら使いたくないという気持ちがあるとすれば、例えば各家庭から承諾書みたいなものをもって、バス会社は違いますけれどもバスは通せますよという形はとれないですか。

それで、バス会社が違ってても上がって来てくれれば助かるから利用したいという家庭だったらそのバスに乗せるとか、難しいですか。

蒔苗教育次長

あらかじめ、なかなか厳しいという判断をしている中で、できると言って引き受けてくれるバス事業者があったとしても、念書ではございませんけれども、何かあったときには自己責任ですということで、各家庭から文面はともかくとして、承諾書をとる、そこまでして運行を許可するということは、現時点では考えておりません。

佐粧委員

分かりました。

久保委員長

例えば大型タクシーとか、そういうものはどうですか。タクシーなら回転もできます。

野田教育長

そういったことも含めて検討します。

久保委員長

そうですね。逆に風早の方は、もし回れば風早だけでもコミュニティバスをお願いしたいということです。両方をコミュニティバスで回るとなると、コミュニティバスの運行時間もずれてしまいますので、それを含めていろいろな形で検討していただきたいと思っております。

佐粧委員

風早の方は、コミュニティバスのコースを少しずらしてもらえば道だって広いし、問題ないと思うのです。

ただ、二子の方は、下から上までかなりの距離があるので大変かなと思います。

久保委員長

そういうことで、いろいろ多方面から検討していただけたと思います。

佐粧委員

だからと思って、なるべくならバスがいいと思って言っているのです。

久保委員長

またいろいろ案があったら、教えていただきたいと思います。

他にはどうでしょうか。はい、庄司委員どうぞ。

庄司委員

全然別件になります。下校便について初めて書かれていますので、まだこれについては、詳しい検討はされていないと思うのです。一応、2便出発となっていますが、2便ということが、例えば木曜日等は全校一斉下校になるので、2台が出るのかとか、そういうことや人数のことだとかも併せて考えていただければというふうに思いますので、検討しておいていただければと思います。

それから、あともう一つ、太海市街地を経由し、江見外堀までというふうには書いてあるのですが、実は、太海公民館のところで何人か乗る子ども達がいるのです。そこで乗り降りする子ども達、その子達は国道沿いに住んでいる子ども達なのです。

そうすると、その近辺の停留所となると、太海駅入口になるのですよね。そこで降りたとすると、駅の下のゲートみたいなところをくぐらなければならなくなるので、その辺が少し危ないと思う保護者の方もいらっしゃるのです。できれば、乗車時間が長くなったとしても帰りがけの便で、太海公民館前で降りられることも可能ですということになると保護者も、考えることができるかなというふうに思います。

太海市街地を通ると、128号線沿いの太海公民館前で降りることができないので、小さい子どもがそこで乗り降りする、低学年の子が来年度乗り降りすることになるので、朝乗ったバス停と帰りに降りるバス停が違っていると、子どもが少し心配かなと思いますので、今回はそういう懸念があるということだけ頭に入れておいていただければいいです。

長谷川委員

江見方面になってますね。

庄司委員

私の言い方が何か間違っていましたか。

長谷川委員

太海公民館のところの子は、江見方面。

庄司委員

ですから下校便のことを言っているのです。下校便は、太海市街地を経由し、江見外堀までというふうには書いてあるのだけれど、そうすると、完全に乗ったバス停と降りる

バス停が違うことになるので、そうなる子ども達が何人か、本当に少ないのですが、ただ、来年度の低学年の子ども達になるので、少々その辺を確認したいだけです。

蒔苗教育次長

ご意見ありがとうございました。このあと1回、2回の会議の中では、あくまでも基本形でございます。あらかじめ分かっていることについては、当然それも汲みしながら、開校まで整えていくのですけども、それを、実際に開園・開校したときに下校時も含めて、やってみると、また新たな課題だとか必ず出てくると思うのです。そうしたら、その時点でより良い方向に、微修正は可能ではないかと思えます。

基本的に私が思うのは、すべて自宅の近くからバスに乗りますということは、全体を見たときになかなか厳しいものがございます。ときには道路を横断しなければいけないです。コナカ鴨川店の所に交差点がございますが、鴨川小の小さな子ども達も、毎朝あるいは帰りも、あそこを横断しているのです。

今回、バスを3方面に出しますが、本来であれば学校から1.5kmぐらいは徒歩圏内ですよね。おそらく今の校長先生方は学校で何を言っているかということ、歩いてきなさいよと言っていると思うのです。お母さんやお父さんに乗せてもらってくる子どもがたくさんいらっしゃるんですけども、本当は校長先生方は歩いてきなさいと言いたい。

それで、統合小から1.5kmぐらいの半径、本来ならば2kmぐらいが望ましいのですが、2kmぐらいで円を書きますと、私も太海地区で距離を計りながら走ってみました。

そうしたら、太海地区で言えば、統合小からフラワーセンター入口、あそこだと2.2から2.3kmなのです。もう少し青年の家に近いところでは、もう2km以内。本来あそこは徒歩圏内です。今、太海小の子ども達は、あそこから平気で歩いていますよね。歩道橋があるから安全だということもあるのですけども。

そうすると曾呂の方も、統合小から1.5kmあるいは2kmを曾呂方面に向けてみますと、結構な範囲まで徒歩圏内です。今まで学校があるときには当然そこまで、徒歩で行くのが当たり前だった。今回統合小になって、バスをこのように3方面に出す予定ですけども、これからは500mぐらいの距離の子どももバスに乗ってくるのか、実際はどうなのかということが、4月以降になってみなければ分からないのですけれども、その上で、道路を横断しなければいけないときも、当然横断歩道のある所、信号機のある所を横断しなければいけないことも出てくるわけでございまして、そういう意味で、今、庄司校長からの話もありましたけれども、すべてが歩かないで、横断しないで、バスから降りするという考え方、事故を考えればそれも大事なのですが、ほかの地域では普通に横断をしている。そして、そこに地域の人がついて、安全に気をつけて帰りなさいと言って、地域の人が見守っている。

そういうところが、統合小になっても、いろいろ太海、江見、曾呂と離れていることもございますが、江見として、そういう地域の力を、これを契機に再度結集させていただきたいし、そういう道路横断を含めた安全面については、開校・開園に向けて、その辺もまたお力を借りたいと思っております。

久保委員長

そろそろ時間の方が9時になろうとしております。どうしても今日この場で、ご意見がありましたらお願いします。

中村委員

少々聞きたいのですが、江見の便は、マイクロバスになると振り分けが必要と書いてあるのですが、教育委員会はどう振り分けたいとか、案はないのですか。

低学年、高学年で分けてしまうのか、それとも兄弟がいる家は先に乗せるとか何か案はないのですか。

蒔苗教育次長

今日は、要するに9月17日等の要望を受けて、提案をさせていただきました。当然乗車人数をみれば、振り分けというか、そういうことも必要だろうということで、ここにただし書きで書かせていただいたわけでございます。

実際にどういう振り分けが妥当なのか、もちろんおっしゃったように兄弟関係もいるでしょう、そういうことも当然あるのですが、基本的に学年、低学年、高学年別なのかどうなのか、その辺については、今ここで教育委員会がこういう振り分けにしなさいという考えは持ち合わせていません。

これから、それこそ校長先生方、PTAの人達のご意見も聞きながら、どうすることが一番望ましい振り分けになるのかということを吟味して決めていきたいと、このように思っております。

久保委員長

それでは事務局の説明にありましたように、通学については今回決定するのではないということです。しかし、どうしてもこの場で言っておきたいことがありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、発言していただいたご意見のほかにもまだいろいろあると思います。

あとは地元に戻りまして、いろいろご意見をまとめていただいて、また次回情報として挙げていただければと思います。予算を確保する関係から、次回会議ではルートと便数までは決定していきたいということですので、よろしくをお願いします。

続きまして、議事の(4)その他になります。皆さんから何かございましたらお願いします。

何もなければ、事務局から何かありますか。

前田学校教育課長

それでは次回会議の予定でございますけれども、10月23日木曜日午後7時からこの会場で委員会の方を開催したいと思います。よろしいでしょうか。

久保委員長

それでは次回は10月23日木曜日夜の7時からこの場所でということで、よろしいでしょうか。

それでは特にないようですので、以上で議事の(4)を終わります。

以上で、本日予定をしておりました議事の一切を終了しました。本日の会議をこれで終了してもよろしいでしょうか。

(委員の同意する声あり)

ありがとうございます。それでは進行を事務局に戻します。

唐鎌学校教育課総務係長

本日は長時間にわたり、慎重なご審議をいただきありがとうございます。

以上で会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

本会議の内容を確認したので署名する。

平成 27 年 7 月 9 日

会議録署名人 吉田 勝